

雨水貯留タンク普及促進制度

手続き概要

(※)下図の は申請者において書類の申請が必要です。

交付申請書の提出

・申請前に、下記の「お問い合わせ先」までご相談ください。

現地確認（事前）

・大阪市の担当者が、設置場所の確認に伺います。

交付決定通知書の受取

・助成要件に該当する場合、大阪市から送付します。

雨水貯留タンクの購入・設置

・交付決定通知書の受取後、購入・設置してください。

実績報告書の提出

・領収書（原本）と設置前後の写真が必要です。

現地確認（事後）

・大阪市の担当者が、設置場所の確認に伺います。

金額確定通知書の受取

・設置状況の確認後、大阪市から送付します。

請求書の提出

交付金の受取

・ご指定の口座への振込みとなります。



「お問い合わせ先」

（大阪市全域） 建設局下水道部施設管理課

電話番号(06)6615-6484 ファックス番号(06)6615-6583

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階

※受付時間：月～金曜日9:00～17:30（但し、日祝等並びに12月29日～1月3日を除く）

※郵送での受付も行ってます。